令和２年３月 第１回定例庁議

１　開催日時　令和２年３月２３日（月）午前９時３０分～午前１０時３０分

２　開催場所　本館３階「特別会議室」

３　付議事項（第６条）

⑴ 指示事項（市長の指示、注意等）

年度末という状況に加えて、新型コロナウイルスの対応で大変だと思う。職場の目配りとともに、新型コロナウイルスの影響で休まざるを得ない職員への配慮をお願いする。

副市長が提起をしている不当要求等疑惑は、3 月 25 日の市議会で今後の対応を議論するようであるが、その動きを十分注視し、調査には協力していただきたい。また、職員が困った立場に陥らないよう、今回を機に市に対する不当要求行為への対応を徹底できるよう、全庁的な取組を協議していきたい。

⑵　審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①人口ビジョン改訂案・第 2 期未来を築く総合戦略（案）について（秘書政策課長）

1 月の庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1 名から 3 件の意見が提出されたが、内容の変更を要するものではなく、計画案を決定することとしたい。

②国土強靭化地域計画（案）について（秘書政策課長）

1 月の庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、1 名から 2 件の意見が提出されたが、内容の変更を要するものではなく、計画案を決定することとしたい。

③第 2 期こども未来計画（案）について

12 月の庁議での審議後、パブリックコメントを実施し、3 月 17 日に子ども・子育て会議より答申があったので、その内容に基づき計画案を決定したい。

・議員提案の子ども条例の趣旨と、市の施策との整合性には注意していただきたい。（市長）

→教育委員会の方も協議して内容を確認している。（教育部長）

→議会側も勉強会などを通じて執行部側との協議を詰めている。（議会事務局長）

・「子育てバリアフリーのまちづくり」の主な取組のうち、公共施設における授乳室等の整備促進の担当課は庶務課だけではないので「庶務課ほか」でお願いしたい。（財務課副課長）

⑶　報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

4　その他

①風しん抗体検査について（職員課長）

風しんの患者数の増大などを受け、感染拡大防止に向けて、予防接種を公的に受ける機会がなかった男性を対象に国の追加的対策が実施されているので、対象職員への周知をお願いする。

・市全体の受診の状況はどうか。（市長）

→受診率は大変低い状況となっている。（健康課長）

→人間ドックに合わせて受けることも可能とのことである。（職員課長）

②令和元年度 部の重点課題の最終評価について（秘書政策課長）

既にメールでもお知らせしているが、令和元年度の部の重点課題の進行管理として、各部長において最終評価をお願いする。

③保健師人材育成指針について（健康課長）

国の「地域における保健師の保健活動に関する指針」が改訂され、保健活動の基本的な方向性の一つに人材育成が盛り込まれたことから、本市においても保健師の資質向上を目指し、保健師人材育成指針を作成したので、運用に協力をお願いする。

・保健師以外の専門職にもこうした指針は必要ないか。（市長）

→一定の職員数がいる保健師は良いが、職員数が少ない社会福祉士などは馴染まない。（職員課長）

→例えば保育士はどうか。（副市長）

→県のプログラムに基づいて実施されている。（職員課長）

→人材育成の実態がそれぞれの指針に合うように運用していく必要がある。（市長）

④市役所構内駐車場の出入り口の変更について（都市計画課大手町整備推進室長）

新庁舎整備に伴い、4 月 20 日（月）から現庁舎の東側南北道路の一部を車両通行不可とし、市役所構内駐車場の出入り口を南館東側と市営大手町第 2 駐車場出入り口すぐ南側の 2 か所に変更する。

・市役所に用のない方が北側の県道 33 号線から誤って進入してくる場合のUターンへの対策はどうか。（市長公室長）

→注意喚起の看板を設置するほか、通行止め箇所のガードマンでの対応を考えている。（都市計画課大手町整備推進室総括担当長）

⑤内示について（職員課長）

3 月 25 日（水）15 時頃を予定している。

5　副市長から

内部告発の件で休職し、関係する職員をはじめ、皆さんにご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げる。議員と市の関係、不当要求に対する丸亀市の風土を見直したいという思いがあった。丸亀市役所が不当要求に対して毅然とした態度を示していくこと、また、内部においてもハラスメントのない職場を是非とも目指していただきたい。

6　モーターボート競走事業管理者から

ボートレース香川支部の重成選手が家庭内暴力で昨日逮捕される事案があった。選手の不正による事件や無観客レースなど悪い材料が重なっているが、ボートレース事業局も今一度気を引き締めて取り組んでいきたい。

7　出席状況

⑴　庁議構成者（第５条）

職	氏　名	出欠
市　　長	梶　　正　治	○
副　市　長	徳　田　善　紀	○
教　育　長	金　丸　眞　明	×
モーターボート競走事業管理者	大　林　　諭	○
市長公室長	横　田　拓　也	○
総務部長	栗　山　佳　子	○
健康福祉部長	宮　本　克　之	○
こども未来部長	石　井　克　範	○
生活環境部長	小　山　隆　史	○
都市整備部長	吉　本　博　之	○
産業文化部長	山　地　幸　夫	○
ボートレース事業局次長	矢　野　浩　三	○
教育部長	川　田　良　文	○
消　防　長	田　中　道　久	○
議会事務局長	渡　辺　研　介	○

(2) 関係職員（第９条）

市長公室職員課長	井　上　孝　敏
総務部財務課長代理	
総務部財務課副課長	高　倉　鋭　悟
健康福祉部健康課長	奥　村　登士美
都市整備部都市計画課大手町整備推進室長	河　村　敦　生
都市整備部都市計画課大手町整備推進室総括担当長	小　磯　淳　一

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪　田　徹　也
市長公室秘書政策課副課長	谷　本　智　子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	野　本　政　宏
市長公室秘書政策課主査	宇　野　大志郎